

消費者の部屋通信

(平成29年8月号)

目	次	☆	展示の御紹介・・・・・・・・・・・・・・・	1
		☆	学校関係の訪問状況 ・・・・・・・・・・・・	3
		☆	子ども相談・相談事例(7月分)・・・・・・・	5
		☆	地方の「消費者の部屋」だより ・・・・・・・・	7





< 特別展示> ジビエをもっと知ろう! (7月10日~7月14日開催)





<特別展示> ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える! ~チューイングガムでリラックス!!~ (7月24日~7月28日開催)

◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●平成29年7月の開催状況

期間	展示名	入場者数
7月3日~7月7日	【常設】山と森のこと考えてみませんか	
	~山と森を漫画で知ろう!~	
7月10日~7月14日	【特別】ジビエをもっと知ろう!	1,273名
7月24日~7月28日	【常設】夏休み!こども消費者の部屋	
7月24日~7月28日	【特別】ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!	2,106名

●平成29年8月の展示

期間	展示名
7月31日~8月4日	【特別】カレーのヒ・ミ・ツを探検
	ーカレーで健康な体づくりを!ー
8月7日~8月10日	【特別】知ろう!防ごう!食中毒
	~衛生的な手洗いから始めよう~
8月14日~8月18日	【常設】未来につながる熊本の農業の実現を目指して!
8月21日~8月25日	【常設】木材と日本人の文化を漫画やイラストで学ぼう(仮)
8月28日~9月1日	【特別】考えていますか、災害時の食料のこと
	~家庭備蓄で災害時も安心~

◆ テーマ【常設展示】『山と森のこと考えてみませんか』山と森を漫画で知ろう! ◆

「8月11日」は山の日です。

「山に親しむ機会を得て、山の恵みに感謝する」機会となるよう、「山の日」や関連イベントのPRを行いました。

また、森林や林業を漫画でわかりやすく紹介し、多くの来場者で賑わいました。



熱心に漫画を読む来場者



林野庁職員が作成した森林や林業に関する漫画 を展示しました。

◆ テーマ【特別展示】『ジビエをもっと知ろう!』◆

野生鳥獣を捕獲した後の利用方法として「ジビエ (gibier)」が注目されています。本展時では、鳥獣被害の現状や代表的なジビエの取組、様々なジビエ商品を展示しました。また、野生鳥獣を捕獲後、素早く解体処理等ができる『移動解体処理車』の展示を行いました。さらに、長野県産鹿肉を利用した『鹿肉バーガー』の販売を行い大盛況でした。



鹿の毛皮や角を触れる体験コーナーを設置しました。



『鹿肉バーガー』を美味しそうに歓談しなが らご試食する山本農林水産大臣と礒崎副大臣。



『移動解体処理車』の説明を熱心にお聞きに なる山本農林水産大臣と礒崎副大臣。



鳥獣を捕獲する罠の実演を行いました。

◆ テーマ【常設展示】『夏休み!こども消費者の部屋』 ◆

夏休みを目前に控えた子どもたちに向けた展示を行いました。栄養バランスがとれたお 弁当の作り方や日本型食生活のパネルを展示しました。子ども向けに食に関するクイズを 行い、参加者には記念カレンダーを配布しました。

また、イネや田んぼの生き物(カブトエビ、ホウネンエビ)の展示を行い、多くの来場者が足を止めて見ていました。







クイズ参加者に配布した記念カレンダー。 夏休み中のこども達が参加してくれました。

◆ テーマ【特別展示】『ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!』 ◆

現在の食生活の中で噛むことの機会が少なくなってきている子どもに対して、ガムを通じた噛むことの大切さを伝えるとともに、ポイ捨て防止等のマナーを周知しました。 また、親子で体験する「手作りチューインガム教室」を実施し、夏休み中の子ども達で賑わいました。



機能性を持つガムや、子どもの頃食べた懐かしいガムの展示を行いました。



多くの親子連れが、チューインガム教室に参加し とても賑わいました。



お父さんの参加も多く、親子で協力しながら、とて も楽しそうに作っていました。



香料を入れて、オリジナルのチューインガムを真 剣な眼差しで作る子ども達。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生での修学旅行や校外学習で班別行動をされる 児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

訪問の様子



消費者の部屋において、農林水産省の説明を熱心に受ける岐阜県美濃加茂市立西中学校生徒達。



消費者の部屋において、特別展示の説明を受ける、 岐阜県岐阜市立藍川東中学校の生徒達。

訪問の様子



農林水産省正門看板前にて、記念撮影をする岐 阜県本巣市本巣中学校の生徒達。



記者会見室において、説明を受ける福井県福井 市大東中学校の生徒達。



農林水産省図書館において、取り扱い書籍等の説明を受け岐阜県海津市日新中学校の生徒達。



消費者の部屋において、農林水産省の説明を受ける三重県いなべ市立北勢中学校の生徒達。

見学したみなさんの感想(抜粋)

- ☆農林水産省の主な取組や課題について学べました。特に印象深いのは、農林水産 業の本がたくさんある「図書館」です。珍しい新聞や貴重な本を紹介してもらい嬉しかったです。行政活動の現状が記載されている「白書」という本が有ることは忘れません。 (中学3年女子)
- ☆記者会見室での見学が大変印象に残りました。大臣が会見する時に使うバックの背景で記念 撮影が出来たことは貴重な体験となり嬉しかったです。 (中学3年子)
- ☆食料自給率の説明を聞いて、向上の必要性について学ぶことが出来ました。また、輸入国で 自然災害等が発生すると、食糧不足に陥る可能性があることを知ったので、自分の夢である 農家になるために今後も精進していきたいと思います。 (中学3年男子)
- ☆展示を通じて、私たちは和食や文化を大切にしていく心を教えていただきました。今回学んだことを活かして、洋食だけではなく、和食も取り入れてバランスの良い食生活を目指していきたいと思います。
 (中学2年女子)

~ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ~

☆ 子ども相談

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。また、手紙や FAX での相談も受け付けております。

7月の子ども相談件数は、前月より18件減少増加し、4件となりました。



子ども相談件数の推移

☆ 相談事例(7月分)

Q 有機 J A S マークがついた野菜は無農薬・無肥料ではないのでしょうか。マークの意味を教えてください。

A:有機JASマークがついた野菜は、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、以下 の方法で生産された「有機農産物」です。

- ・たい肥等で土作りを行い、種まき又は植え付けの前2年以上、 禁止された農薬や化学肥料を使用しない
- ・土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させる
- 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り軽減
- ・遺伝子組み換え技術を使用しない



この有機 JAS マークは、太陽と雲と植物をイメージしたマークです。無農薬・無肥料で栽培しているわけではありませんが、化学的に合成された肥料の使用を避け、制限された限られた農薬を使用することを基本として、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられています。有機食品の JAS 規格に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査し、その結果、認定された事業者のみが有機 JAS マークを貼ることができます。

また、「有機 JAS マーク」がない農産物と農産物加工食品に、「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されています。

こうした基準を設けることで、消費者が商品を選ぶときの目安にすることが出来ます。

詳細は、農林水産省のホームページにおいて情報ページがございます。

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas kikaku/yuuki.html

☆ 相談事例(7月分)

Q 日本ではいろいろな魚がとれますが、どのような漁法がありますか。種類や特性の例を教えてください。

A:日本は、様々な場所で様々な魚が漁獲されるので、魚種や漁場の特性に合わせて漁法があります。漁法としては、網を使用するものが多いですが、一匹ずつ釣る漁法やかごを使用してカニを捕ったり、タコつぼ漁というのもあります。 漁法の一例をご紹介します。

○定置網漁(この漁が盛んな地域・・・北海道 宮城県 岩手県)

古くから行われている漁法であり、海の中に、魚を集める場所、魚を取り上げる場所、 その間の魚の通り道となる場所を海底の地形や海流の方向や強さを勘案して決めそれぞれの場所に網を設置した建物のような漁具です。

その特徴から建て網とも呼ばれています。

海流や海底の地形から判断して、海岸から近い、常に魚が回遊する通り道を遮る所に 設置しています。積極的に魚を追うわけではなく、自然に網の中に入るのを待って獲る 方法なので獲れたり、獲れなかったりの差が大きいです。

定置網はブリやマグロなどの回遊する魚やタイ、カレイ、イカ、アジなど様々な魚を 獲る方法として利用されています。

○大型まき網漁 (この漁が盛んな地域・・・茨城県 長崎県)

まき網は巾着網とも呼ばれ、長い長方形の網で魚の 群れを巻いて取り囲み、網の下に付けた鉄の輪を通し たロープを絞って巾着のように下の逃げ口を閉じて魚 を獲ります。

主に、カツオ、マグロ、サバやイワシのように大きな群れを作って海の表面近くを回遊する魚を獲るのに利用されています。

右図:まき網



○サンマ棒受け網漁(この漁が盛んな地域・・・北海道 宮城県 岩手県 サンマが夜の暗い闇の中で明かりに集まる性質を利 用した日本でも代表的な敷き網です。

最初に船の片側だけに明かりを点けてサンマを集め、反対側の暗い方に船を底辺として4角形に棒を組み合わせ海側の網を固定し、船側で引き上げられるようにした網を海中に入れます。次に明かりを点けて集めたサンマを海中の敷き網の方へ明かりを順次消しつつ誘導します。最後は、網を引き上げて逃げられないようにし、 魚などを水とともに吸いあげて 移送する装置で船上に取り上げます。

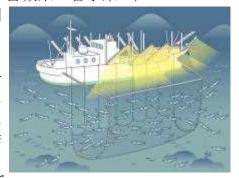


図:サンマ棒受け網

(参考資料:「ジュニア農林白書」農林水産省、「図説水産概要」成山堂書店、「平成 28 年漁業・養殖業生産統計」農林水産省大臣官房統計部)

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

近畿農政局 消費者の部屋

近畿農政局は、京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩約15分、京都御所の西方、京都府庁の 西隣にあります。

【消費者の部屋】

近畿農政局では、庁舎 1 階玄関横に「消費者の部屋」を設置し、年間計画に基づきテーマごとの特別展示や、タイムリーな内容のスポット展示等を行っています。

また、できるだけ多くの方に見ていただくため、京都市東山区役所や左京区役所、宇治市役所、近畿中国森林管理局(大阪市)等でも展示スペースをお借りして、様々な情報を発信しています。



特別展示



近畿中国森林管理局における展示

【夏休み親子見学デーを開催!】

毎年7月には、夏休みを迎えた小学生とその保護者を対象に、「夏休み親子見学デー」を 開催しています。

平成 29 年度は、近畿農政局の各課室、また、農林水産省関係機関等の協力により、多くのコーナーを設営し、パネル展示や体験、クイズラリー等を通じて、日本の食料や農林水産業の役割などについて楽しく学んでいただきました。その他、食品企業等による体験講座も行われ、2 日間で 300 名を超える方にご来場いただきました。

参加された子どもたちからは、「知らなかったことが学べて良かった」、「いろいろなことが体験できて楽しかった」、また保護者からは、「親子で勉強になった」などの感想をいただきました。



職員力作! 手作りの乳牛模型による乳搾り体験



野菜をスタンプにした 手作りうちわ作成体験

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 TEL: 075-451-9161 FAX:075-417-2149

☆「消費者の部屋」一口メモ

3ページでもご紹介しましたが、 7月24日~28日に特別展示にて、「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える!」を開催いたしました。

「チューイングガム」と聞くと「嗜好品」のイメージが強いですが、ガムを噛むことにより、口臭予防、眠気防止、集中力アップや脳の活性化、顎と歯の強化、ダイエット効果等々、様々な研究の結果、その効能が認められています。

その他に、キシリトールを甘味料として使用しているガムは、カロリーが砂糖の約75%なうえに、注目されているのは、虫歯の原因となる「歯垢」や「酸」の発生が殆どありません。





「特別展示」を通じて、チューイングガムの機能・ 効能をパネルで、紹介

この展示を通じて、ガムの新たな知識を得て、健康への参考となったのではないのでしょうか。

(参考資料:日本チューイング協会)

☆ 消費者の部屋ホームページをご覧ください!

消費者の部屋のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html)から、さまざまな情報がご覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇展示の御案内

特別・常設展示のスケジュールや概要について、詳しく紹介しています。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅 下車。A5、B3a出口すぐ。

平成29年8月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者行政・食育課「消費者の部屋」

担当:渡辺、橋本、吉武、明戸

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口:

http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html